■第１回　策定委員会の記録

日　時：令和８年８月１３日（木）　１３：３０～１５：１５
場　所：やわらぎ会館３階 小会議室２
出席者：委員　１０名　事務局　６名
欠席者：０名
次　第：

＜第１回策定委員会＞
１．開式
２．委嘱状の交付
３．町長 あいさつ
４．出席者紹介
５．策定委員会の設置について
　委員長・副委員長の選出
６．委員長・副委員長 あいさつ
７．案件
（１）王寺町障がい福祉計画について
（２）障害者手帳所持者等の状況について
（３）第７期障がい福祉計画の実績について
（４）その他（連絡事項）
　今後のスケジュールについて
８．閉会

委嘱式

１　開式

２　委嘱状の交付
（町長より委嘱状交付）

３　町長あいさつ

４　閉式

第１回策定委員会

１　開会

（委員紹介・事務局紹介）

２　委員長・副委員長の選出

３　委員長・副委員長あいさつ

４　諮問

５　議案

（１）障がい福祉計画について

事 務 局：（説明）

委　　員：質疑なし

（２）障害者手帳所持者等の状況について

事 務 局：（説明）

委　　員：障がい児福祉サービスの利用者の推移の中で、発達障がいと精神障がいが増えているとある。精神障がいは社会の複雑さ等から理解できるが、発達障がいが増えているのは何かあるのか。

事 務 局：最近は、発達障がいに対する知識が普及してきたことから、親御さんが自身の子どもの行動や特性を見て相談に行き、療育が必要ではないかという診断が増えていることが一つ。それと、診断自体が正確になってきて出やすくなっているところがある。それらの点から発達障がいと診断されるケースが増えていると考える。

委 員 長：精神疾患が増えていることに対するコメントはあるか。

委　　員：最近支援で関わる中でも、精神障がいの方の相談は増加傾向にある。若い方だと１０代から３０～４０代くらいの相談が多い。今でも偏見があり、家からなかなか出してもらえずに、引きこもって暮らしているご本人やご家族からの相談がある。人と接することに慣れていないところがあるので、まず面談からスタートして生活介護や就労継続支援Ｂ型に繋げるケースも少なくない。この伸び率を見ても、確かにと実感するところはある。

委　　員：障がい児のサービス利用と精神障がいの方のサービス利用が、奈良県王寺町だけでなく全国的に伸びていることが統計に出ている。障がい児が通所できる事業所数が、全国的に倍増している。親御さんは自分の子どもに療育を受けさせたい思

いもあり、通える場も昔より増えているので、そこのハードルはかなり下がっている印象がある。精神障がいの方は、災害も関連してくるのではないか。奈良県立医科大学から精神科医の派遣があるとニュースにも出ていたが、社会情勢によって精神障がいの方は若干増える傾向にあると思う。

委　　員：２０年くらい前から精神疾患を受ける病院が増え、今は地域のクリニックも増加してきて、かかりやすい状況だと思う。私は去年精神障害者保健福祉センターにいたが、その中でも発達障がいと気分障がいの方の申請は年々増加している。発達障がいは、親御さんの知識もそうだが、世間一般でも気づきやすい状況になってきている。学校でも、支援が必要な子へ受診を勧めたりして比較的かかりやすく、フォローを受けやすい体制ができてきていると思う。６５歳以上の方も、気分障がいや認知症で自立支援医療を申請する方が増えてきている。精神病院は、どちらかというと統合失調症や気分障がいのイメージが強いが、認知症の方も増えてきている印象がある。

（３）第７期障がい福祉計画の実績について

事 務 局：（説明）

委　　員：２点ある。まず１点目は、福祉施設から一般就労への移行数について。重層支援体制事業の引きこもりの方の居場所づくりの中で、地域に出てきた若者達が就労移行支援を介して、または自分達で資格を取得して、就職に向かう姿がある。取組自体が新しく、そのような動きや数字が資料に反映されにくいと思い、新しい仕組みによって若者達が就労に向かっている事実をお伝えしたかった。
２点目は、当事業所は就労継続支援Ｂ型だが、地域福祉計画の中で高齢化するサロンの後継者がほしいという困りごとをいただいた。それを障がい者の仕事にできないかという議論があった。制度的にサロンは別枠なので、そのままうちの事業所が引き継ぐことは難しいが、地域食堂という形で仕事を作っていただくことができた。今、月２回程度食事の提供をしている。このように隙間事業に我々が仕事として参加させていただき、結果的に社会貢献に繋がることを、少しずつこういう会議を通して実施できていることは有難い。

委 員 長：地域食堂の事例は、１か所か。

委　　員：今は１か所、頻度は月２回、第１・第３金曜日になる。

委 員 長：そういうことから様々積み上げていくことができればと思う。

委　　員：「強度行動障害を有する者への支援体制の充実」について。養護学校等から強度行動障害を持つ子どもが実習に来たりする。施設自体もかなり古く、定員２０名

のところに１９名程度の利用者がいる。重い障がいがある方は、個室や支援体制の充実がないと、なかなか支援が難しい。すみ分けする部屋も今はない状態で、ニーズがあっても受け入れが難しい状態が続いている。すみ分けする為に増築等も考えるが、物価の高騰や金がかかることもあり、経営自体が上手くいっているわけではないので、難しい。受け入れたいが、体制が整っておらず受け入れられないことは、本当に申し訳ない。助成金等を利用して新しいものを作ること等を考えていかないと、手持ちの資金で何かを作ることは難しい。なかなか良い話がないのが現状である。

副委員長：今のご意見に関連して。行政側から、就労できない就労サービス利用者について考えてもらわないといけないし、家庭が崩壊しないように守る為に温かい手を差し伸べてほしい。過去は、家庭で抱えていた。作業所ができてから朝から夕方まで預かってもらえて、家族にとっては有難い。少しでも良いから続けさせてあげたいと思う。障がい者の子ども部会を作ることは、大変良いことだと思う。早急に作っていただけると有難い。努力して頑張ってほしい。

委　　員：児童発達支援センターは、やはり難しいのか。発達障がいの相談が増えているので、急を要する事案かと思う。

事 務 局：規模が大きく、保育園のような施設を想定していただければと思う。それをする為に、まず土地を確保する必要がある。

委　　員：例えば、お金がないことも理由にあるのか。

事 務 局：事業所に例えば町有地も検討してもらったが、なかなか上手く話がつかなかった。

委　　員：大変だと思うが、何とかしてもらいたい。

委 員 長：マンパワー、専門職等の基準があると思う。

委　　員：配置基準もあるし、給食室を持たないといけない等、ハード面でもかなりの制約がある。西和７町で動いていただいていた。今は保育園と幼稚園が統合して認定こども園になる動きが各町であるので、それによって空いた保育所もあたってくれたが、なかなかそこまで踏み切れる事業所がないのが現状である。引き続きあたってくれている。おっしゃる通りかなり中核になってくるので、必要な事業所と考え、私も期待している。

委　　員：事業所の採算が合わないのか。

委　　員：設備投資を一からするとなると、資金繰りが上手くいかない。プラスアルファ保育士を雇わないといけないとなると、人件費も足りないので二の足を踏む事業所が多い。

委　　員：そういうことが根本的な問題になっていると思う。補助金で賄う等しないと、なかなか前に進まないのではないか。

委　　員：職員が定着しない福祉職の人材不足もあると思う。

委 員 長：確かに、ハード面のハードルがあると改めて認識した。大事な拠点だと思うので、引き続き取り組んでいただきたい。

委　　員：今現在、自治会運営そのものも高齢者が増えて担い手が減少している。王寺町では、地域を広くしてまちづくり協議会を立ち上げようと、８月２９日に設立総会を開くことになった。そこで住民アンケートを実施した結果、子ども・高齢者福祉の意見がかなり多かった。今後まちづくり協議会を運営するにあたり、障がい福祉計画と連携していかないと、大きな意味は見いだせないのではないか。自治会、自治連合会としてどのように参加し、協力ができるかまで取り組めていないことは、反省しないといけない。まちづくりラボでは、まだ障がい者についての話は出てきていない。私から声掛けして、少しずつでも進めていきたい。先ほど、一般就労移行者数のお話があった。これは、行政の地道な努力だと思う。受け入れてくれる主な就労先との連携は、上手くいっているのか。企業の受け入れ体制はどうか。

事 務 局：就労先については、役場として関わりは薄いが、就労定着支援というサービスがある。一般就労した方ができるだけ長くそこで働けるように支援員が一人つき、仕事をする上での不安や悩みを日々相談することができる。その支援員が就労先といろいろ話をすることはある。

委　　員：一方通行では、なかなか実績が出てこないと思う。就労先の理解がないとできない。そのあたりの連携の取り方を進めて、側面からバックアップできるところはしていく必要があると思う。

委 員 長：まちづくり協議会の構成メンバーに、企業や店舗の方々は入っているのか。

委　　員：今現在のところ、そこまでは進んでいない。住民組織として、各種団体から代表が総会メンバーに入っている。当面は、自治会長が中心になっているのが現状である。今後はそういうところも進めながら、事業の内容は見直していく必要がある。

委　　員：私の施設は相談の場だが、一方で通所施設も併設している。熊本地震もあったが、災害時に障がいの方が地域で避難できるかどうかの視点は外せない。通いの場なので、王寺町民の方もいれば他町の方もいる。それぞれどう地域に溶け込めているのか、気になっている。まちづくり協議会でも、是非障がいの方と一緒に何か活動ができればと思う。災害時においても、そのあたりの日頃のネットワークが大事になると思う。就労については、自立支援協議会に就労部会がある。そこでも、就労フェアを今後実施していく話が出ている。

委　　員：各自治会に要支援者名簿があり、我々の自治会では地図で押さえている。それが町全体に行き渡っているかというと、そうではない。今考えているのは、避難所単位での組織づくりである。１０年前の熊本地震の時に研修に行った。避難所運営は、住民がしないといけない。震災が起きると、職員が避難所へ行けない状態になる。避難所運営に消防団組織の力を借りた経験上、避難所運営は住民がするべきと勉強した。そういうものをモデルケースにして、要支援者に対応できればと考えている。行政と町民組織が連携を取りながら、そこに障がい福祉計画も活きていけば、また少し違う雰囲気になると期待している。

委 員 長：福祉避難所の問題も報道されている。災害時の支援が一つのキーワードになり、自治会やまちづくり協議会との連携は、今後実現に向けて検討していく必要がある。王寺町も随分前に水害があった。そういうことも含めて、特筆していくべき課題だと思う。

委　　員：先ほど、就労継続支援Ｂ型の工賃が２万円くらいという話があった。当事業所は生活介護の事業をしているが、月約８，０００円、時給にすると７０円で５時間頑張って１日３５０円である。生活介護だからといって、給料が低くて良いわけはない。イランとアメリカの戦争によって、石油が上がってしまった。当事業所のメインの内職はプラスチックの組み立て作業だが、倒産する会社が増えてしまい、仕事がなくなってしまった時期もある。やはり、自社製品が大事だと思う。当事業所は、小さいながらも雪丸カフェをしている。そこで出るコーヒーの残りかすには、消臭効果がある。それを消臭剤として商品化できないか考えている。当事業所の隣に文化福祉センターがある。そこの下駄箱に、王寺町に協力いただいて買い取ってもらえれば、２～３か月でルーティンして絶えず商品が流れていく。当事業所ができなくても、他の事業所のネットワークがあれば、普及していく風土ができるのではないか。オリジナル商品で行政と協力しながら優先調達のような商品のやり取りがあれば、少ない給料が少しでも上がる可能性がある。プラスチック製品を１個完成させるのに、７銭～１円である。障がいのある方は集中力もあるので、生活介護の中でも技術がある方は多い。そういう技術を活かして、行政とマッチングして商品を回すことができれば、当事業所にもチャンスはあると思う。公共施設の下駄箱等を使いながらどんどん商品が作れれば、面白いことができるのではないか。オリジナル商品がないと、仕事がなくなることがある。行政と施設のマッチングでお金が生まれる展開にならないか考えている。働く意欲、やりがいを利用者さんが感じてくれて、「消臭剤良かったよ」という声が新たなモチベーションを生んでいく。自分の働いたお金で物が買える。そういう正のスパイラルが生まれれば良いと思う。

資料３－２について、事務局より説明

委 員 長：　ご質問、ご意見はあるか。最後の児童発達支援のところで、保育所・認定こども園の支援体制が充実していることも原因として考えられるとのことだったが、具体的にどんな支援体制があるのか。

事 務 局：　例えば支援が必要な児童に対して加配をつけている。

（４）その他（連絡事項等）
今後のスケジュールについて
資料４について、事務局より説明

（以上）